公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２４７号
岡山県倉敷市連島町西之浦473番地１
債務者　三宅　　寛
１　決定年月日時　平成23年10月３日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　健三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年11月23日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第６１３８号
奈良県香芝市西真美１丁目５番地の１　サニーコート西真美404号
債務者　冨田　勝英
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６３３９号
大阪市城東区中央３丁目１番21―314号
債務者　日和屋升菊こと　谷口　晴美
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２０号
福岡県春日市春日原北町４丁目50番地15コーポジュネス103号、前住所福岡市博多区住吉２丁目５番17―1010号
債務者　石田　浩一
１　決定年月日時　平成23年９月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林田　太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１０２７号
福岡市西区福重団地８番904号
債務者　牛島　浩次
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　敬三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時15分
５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１６４８号
福岡県糟屋郡新宮町大字上府1158番地２プレミアムステージ202号
債務者　竹井　和宏
１　決定年月日時　平成23年９月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田　聰夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７３６号
福岡市西区大字玄界島190番地２、前住所福岡市西区大字玄界島48番地
債務者　マルエ商店こと　細江　初隆
１　決定年月日時　平成23年９月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　志津子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１９６２号
福岡市東区松崎３丁目41番11―501号
債務者　齋藤　健郎
１　決定年月日時　平成23年９月26日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深堀　寿美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１３１号
福岡市中央区薬院３丁目６番５―802号
債務者　眞鍋　浩志
１　決定年月日時　平成23年９月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深谷　　塁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４７８号
福岡市早良区室見１丁目22番15号、前住所名古屋市中区新栄１丁目40番19号　ルミナス新栄202号
債務者　高林　孝一
１　決定年月日時　平成23年９月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西野　嘉浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１０１号
青森県三戸郡南部町大字椛木字上羽黒13番地、前住所栃木県真岡市並木町３丁目100番地４　舞丘ハイツＡ棟201号
債務者　田端　正光
１　決定年月日時　平成23年９月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第１２５号
青森県八戸市日計５丁目１番13号坂本アパート２号、前住所青森県八戸市湊高台７丁目24番１号フラワーハイツＦ号
債務者　金原　和行
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤口　英司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第５７号
兵庫県洲本市安乎町平安浦1695番地７、前住所兵庫県洲本市小路谷1053番地16
債務者　森　　敏行
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富本　和路
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第１０１０号
名古屋市港区港栄４丁目３番17号　都ビル築地404号
債務者　柴山　智尋
１　決定年月日時　平成23年９月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時15分
５　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０３５号
名古屋市中川区中島新町３丁目2102番地　カノン梓501号
債務者　関山　謙二
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐脇　敦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５９８３号
大阪府東大阪市大蓮東３丁目13番11号
債務者　髙松　珠江
１　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部